

財団法人 日本サッカー協会

平成 18 年度 第 6 回理事会

協議事項

<p>1. こころのプロジェクトの件</p>
<p>1. こころのプロジェクトの意義と目的          サッカー界が一丸となって子どもの心身の健全な発達に寄与する。特にこのプロジェクトでは、子どもの精神的な成長に関与・貢献することにより、豊かな人間性、自立心、責任感、社会性に富んだ子どもを育てていくことを目指す。</p> <p>2. こころのプロジェクトの具体的活動          本プロジェクトにおいて独自のプログラムを開発。日本代表 OB、J リーグ OB・現役選手、なでしこリーグ OG・現役選手等をキッズアンバサダーとして起用し、本プログラムに基づいた指導で子どもたちの心の成長に寄与する。          2007 年度は、都内 4 区（文京区、千代田区、品川区、世田谷区）および首都圏の主要都市にある小学校をモデル校に定め、本プロジェクトを実施。逐次、活動実績を分析・検証しながら 2008 年以降、順次拡大しつつ、将来的には全国各地のサッカー指導の場でも展開する。</p> <p>3. こころのプロジェクト推進室の設置          名 称：『こころのプロジェクト推進室』          本 部 長：田嶋幸三（J F A 専務理事）          副本部長：犬飼基昭（J リーグ専務理事、J F A 常務理事）          プロジェクト推進室長：手嶋秀人（J F A 広報部長）          スタッフ：2 名</p> <p>4. こころのプロジェクト諮問委員会の設置</p>
<p>2. 2 種大会部会員 訂正の件</p>
<p>第 5 回理事会の資料中、競技会委員会 2 種大会部会員に誤りがありましたので訂正します。</p> <p style="text-align: center;">(誤)                      (正)</p> <p>北信越選出      河合 昭博    →    小林 正純</p> <p>東海選出        松井 方伸    →    佐藤 真秀</p>
<p>3. ナショナルコーチングスタッフ契約の件</p>

※（協）資料No.2

氏 名 : 鳥飼 浩之  
 契約期間 : 2006年8月1日～2006年11月15日  
 分 掌 : ビーチサッカー日本代表 監督

4. 役員職掌追加の件

J ヴィレッジ・大学についての担当役員を改めて明確化する。

担当役員	職 掌
大仁 邦彌 副会長	J ヴィレッジ担当
瀧井 敏郎 理事	大学担当

5. S Rの地域・都道府県審判研修会などへの派遣の件

地域や都道府県の要請に基づき、審判活動の支障にならない範囲において、S Rをそれぞれの審判研修会等に派遣する。

- ・派遣審判研修会等の具体例： ユース審判研修会、トップレフェリー体験講演会
- ・頻度：原則1地域・都道府県 1回/年

6. 大学・専門学校における指導者養成講習会の件

※（協）資料No.3

以下の大学・専門学校において、平成18年度以降より公認C級・D級コーチ養成講習会の開設を認める。

1. 総合学園テクノスカレッジ東京工学院専門学校（東京都）（C級）  
 インストラクター：福井 哲氏（公認47FAインストラクター）  
 田部 学氏（FC東京）
2. 北陸大学（石川県）（C級・D級）  
 インストラクター：越田剛史氏、中野勝彦氏（公認47FAインストラクター）

7. J F Aロングパイル人工芝ピッチ公認の件

1. 公認申請者：慶應義塾 理事長 安西 祐一郎  
 施設名：慶應義塾体育会サッカー部グラウンド  
 ロングパイル：フィールドターフ [FTOSIS/奥アンソーカ株]  
 人工芝（種類）  
 公認日：平成18年10月19日～平成21年10月18日  
 公認番号：第44号

<特記事項>

- ◆ フィールドターフ (FTOSIS)は製品検査（ラボテスト）を完了し、JFA ロングパイル人工芝基準を満たしている。
- ◆ 公認規程に基づき2回の検査（フィールドテスト）を実施し、JFA ロングパイル人工芝基準を満たしている。

2. 公認申請者：産業能率大学 理事長 上野 俊一  
 施設名：産業能率大学湘南キャンパス第2グラウンド(サッカー場)  
 ロングパイル：ドリームターフ [PT 2065/積水樹脂株]  
 人工芝（種類）  
 公認日：平成18年10月19日～平成21年10月18日  
 公認番号：第45号

<特記事項>

- ◆ ドリームターフ (PT 2065)は製品検査（ラボテスト）を完了し、JFA ロングパイル人工芝基準を満たしている。
- ◆ 公認規程に基づき2回の検査（フィールドテスト）を実施し、JFA ロングパイル人工芝基準を満たしている。

8. 感謝状贈呈の件

第61回国民体育大会開催団体

兵庫県、神戸市、加古川市、三木市、淡路市、洲本市、(社)兵庫県サッカー協会

9. 「都道府県フットボールセンター整備推進事業」の展開の件

CHQ「M2：施設の確保・活用」の柱となる施策として、「都道府県フットボールセンター整備推進事業」を、次のとおり、実施する。

なお、本事業は、「JFA 2005年宣言」における「JFAの約束2015」の具現化に向けて、2012年度までの6年間で、全ての都道府県に「都道府県フットボールセンター」を設置することを目標とする。

「都道府県フットボールセンター」の定義

「都道府県フットボールセンター」とは、都道府県サッカー協会が中心となって、サッカーファミリーに対する様々な事業を行い、各都道府県下におけるサッカー・スポーツのより一層の振興を図るための拠点施設であるとともに、各種関連事業やその他の地域活動を通じて、地域の活性化や地域コミュニティの構築等に努める地域交流の拠点施設である。

## 1. 都道府県フットボールセンター認定事業

### 事業概要

認定要項（詳細は別添資料2を参照）に基づき、既存施設及び新規整備施設に対して、「都道府県フットボールセンター」と認定する。

＜認定要件の概要＞

- 1) 施設要件（グラウンド／夜間照明施設／クラブハウス）
- 2) 施設の利用に関する要件（原則4／5の優先利用）
- 3) 認定施設の名称に関する要件（「〇〇県フットボールセンター」と命名）
- 4) 実施事業等に関する要件（都道府県サッカー協会の各種事業を展開）
- 5) 施設の所有／管理形態等に関する要件（ケース1から9に該当）

### 実施期間

平成19年度より認定事業開始。

## 2. 都道府県フットボールセンター整備助成事業

### 事業概要

都道府県フットボールセンターの整備費用の一部を助成する。

- 1) 助成対象者                   : ①都道府県サッカー協会  
                                      ②都道府県／市町村  
                                      ③公益法人のスポーツ団体等
- 2) 対象事業と助成金額: ①グラウンド           (4500万円上限、助成率1／2)  
                                      ②夜間照明           (1500万円上限、助成率1／2)  
                                      ③クラブハウス       (1500万円上限、助成率1／2)  
                                      ④屋内施設           (1500万円上限、助成率1／2)

※ ④「屋内施設」は、豪雪地域として特に認めた場合のみが対象。

※ 一計画への助成金上限額は7500万円（豪雪地域特例の場合は9000万円）。

※ 記念事業推進委員会の助成による施設ができた都道府県については、原則として、事業開始年度から3年間は助成対象外とする。

### 実施期間

平成19年度より助成金交付。原則として2012年度までの最大6年間の実施予定。

### 財源

財源については、本事業の目標の実現に向け、2012年度までの6年間で、18億円（24都道府県相当）の事業予算枠を確保する。

なお、各年度の予算化にあたっては、年間3億円（4都道府県相当）を目途に、当該年度の助成申請状況・内容等により予算計上を行う。

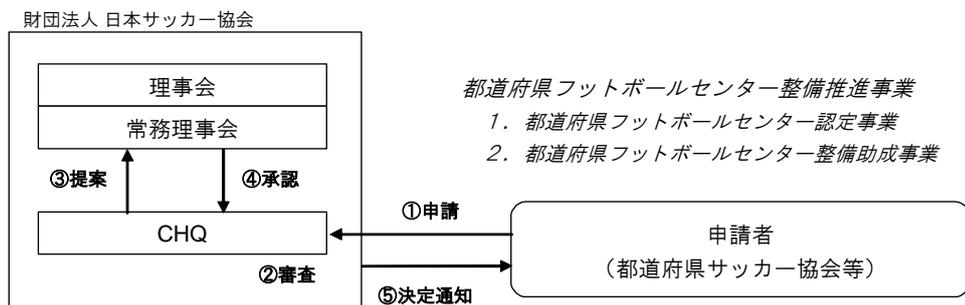
※ 記念事業推進委員会の助成実績は、22都道府県（23施設）／約35億円。

**展開スケジュール（平成19年度助成）**

平成19年度助成の実施に向けて、次のようなスケジュールで、展開する。

2006年10月19日（木）	交付要項等関連資料の展開（JFA理事会の承認）
2006年11月20日（月）	助成金交付要望書の提出締め切り （助成金要望案件の審査）
2006年12月14日（木）	助成金交付の内示（JFA理事会の承認）
2007年2月15日（木）	助成金交付申請書の提出締め切り
2007年3月8日（木）	助成金交付の決定（JFA理事会の承認）

**3. 本事業に関する決定プロセス**



（別添資料）

- ・ 都道府県フットボールセンター整備推進事業 概要説明書 …※（協）資料No.4
- ・ 都道府県フットボールセンター認定事業 認定要項
- ・ 都道府県フットボールセンター整備助成事業 助成金交付要項

なお、本事業は、「JFA 2005年宣言」の具現化に向け、今後のサッカーファミリーの拡大やサッカーを通じた社会貢献による豊かなスポーツ文化の創造を視野に入れ、特に、施設の確保・活用という観点における基盤整備を目的に、平成19年度からの本格的な展開を検討している「JFAグリーンプロジェクト（仮称）」の一環として実施する。

10. キャプテンズ・ミッション関連事項の件

I. 平成18年度「JFAメンバーシップ制度基本還元金」について（協議事項）

1. 交付金「事務局」の対象協会（現段階：合計 44 協会）

➤ 新潟県サッカー協会(基準対象者変更)

1) 基準対象者：本間 康男（事務局長）＜藤田前事務局長退任により変更＞

2) 申請書(変更)受付日：2006 年 9 月 29 日（9 月 29 日事務局長就任）

II. 47 都道府県訪問会議(CHQ都道府県協会ミーティング)について（報告事項）

※（協）資料No.5

III. 上期業務総括／下期業務目標について（報告事項）

1. 平成 18 年度上期 CHQ業務総括

※（協）資料No.6

2. 平成 18 年度下期 CHQ業務目標

※（協）資料No.7

IV. その他（報告事項）